

令和7年度 第1回 田尻町一貫教育審議会 議事録

開会及び閉会の年月日時及び場所

| | |
|----|--------------------|
| 開会 | 令和8年2月3日(火) 13時00分 |
| 閉会 | 令和8年2月3日(木) 14時30分 |
| 場所 | 田尻町教育センター 2階 一般教室1 |

会議に出席したものの職及び氏名

| | |
|-------|--|
| 委員 | 二宮 衆一委員、小松 郁夫委員、田口 春加委員、妹尾 晃典委員、森下 かおり委員、明貝 一平委員、新堂 隆史委員、栃木 孝正委員 |
| 事務局職員 | 高村教育長、澤谷教育部長、高木一貫教育推進課長、水野一貫教育推進課参事、中西一貫教育推進課参事兼教育管理課参事 |

1. 教育長あいさつ

審議会開会にあたり、あいさつを行いました。

2. 委員紹介

各委員及び事務局職員の紹介を行いました。

3. 説明

(会長)

それでは、次第に沿いまして議事を進めてまいります。

昨年度は、本審議会におきまして、これまで田尻町における一貫教育の在り方について、またその教育を最大限発揮できる環境はどうあるべきか、様々な角度から議論を重ね、一定の整理として皆さんの協力のもと答申をとりまとめてまいりました。

その答申を受け、町および教育委員会において、施設整備を含めた具体的な検討が進められてきたものと承知しております。

ただ、前回は昨年3月で、約1年が経ちまして、私自身も「その後どうなっているのかな」と正直なところ思いながら、連絡をお待ちいたしておりました。この度、連絡をいただき、良い報告を聞かせていただけると伺っております。

本日はそうした検討の結果として、現時点での考え方や方向性について、一定の整理が示されるものと考えております。

まずは、事務局からその内容について説明を受け、そのうえで、委員のみなさまとともに、改めて意見交換を行ってまいりたいと考えております。それでは事務局より説明をお願いします。

事務局より配布資料に基づき説明を行いました。

説明後、各委員より頂戴した質問・意見については下記のとおりです。

(会長)

ありがとうございました。それでは、ただいまの報告につきまして、委員のみなさまからご質問やご意見を頂戴したいと思いますのでよろしくをお願いします。

(委員)

仮想プラン図面の見方で、いくつか質問します。トラックの横にある青色の波線は葛浦川でよろしいですか？左側のアプローチ広場というのは、プールのあたりですか？

(事務局)

はい

(委員)

体育館の前にある通用門、給食場跡の正門、アプローチ広場、この3つを出入口と考えていますか？

(事務局)

あくまでこのプランのなかではそういった配置にしています。通用門を示さないわけにはいきませんでしたので、入れていただきました。

(委員)

正門がどこになるかも変わっていく可能性があるということですね。

まずは、今のプールあたりに体育館があります。周りの買収も進んでいるということですが、本設計までに増える予定ですよね？

どこまで買収できていて、どこまで見込みがあつて…などがわかれば、もう少し具体的な画も描けるかなと思うのですが。

(事務局)

図面を見てください。うすく緑になっている部分があるかと思います。左のプールのあたりとか、中学校の体育館のあたりとか。この部分はすでに用地取得が調印できた形になっていますので、今回図面の方に入れさせていただいております。今後、用地取得が進みましたら、この緑の部分が徐々に拡大してきて、学校の用地として画もかけるとと思いますが、現時点で町のものになっているのが、緑で示しているところになります。

(委員)

わかりました。今パッと見て、農園や花壇などがないので、今の体育館のあたりの緑色は、もし、点での買収になった場合は、そこに畑とかを持ち込みは可能ということですよ。

もうひとつが、こども園のあと、学童以外のところを考えていくにあたって「HUGSURU」や「駅上防災文化センターの想定」との絡みが、これからすごく重要になってくると思います。体育館をみると、今の小学校の体育館くらいのイメージでいいですか？

(事務局)

少なくともそれ以上の広さです。

(委員)

ステージはありますか？

(事務局)

2階になっているかと思います。体育館は2層積みにしております。

(委員)

下の倉庫入れがステージですね。では、今の小学校みたいなイメージでいいですか？

(事務局)

一つは集会などができるステージがある体育館を想定しております。

(委員)

この広さや図書室の広さが総合文化センターに絡んできたり、こども園の跡の使い方「HUGSURU」と調整したりするなど、そのあたりの話し合いはどんな感じですか？
子育て支援センターとは話できていて、平行で進んでいるという理解でよろしいですか？

(事務局)

まず、ふれあいセンター2階の「HUGSURU」につきましては、今工事中でして、具体的な使い方というのはこれから出てくる段階ですので、今後詰めていけるのかなと思っています。

防災文化センターにつきましては、今は停滞している状況ですので、そこはそれに合わすのではなく学校の整備については進んできていますので、まずは学校の整備を進めていきたい。その中で調整を図っていききたいと思っています。

(委員)

それはそれでいいと思います。学校でもこれでめいっばいだから、向こうに任せるでもOKです。今までの田尻町がすごく弱かったのは、総合的に見て判断することがすごく少なかった。一つひとつはすごく考えられているのですが、後々になって後手にまわってしまう、これを造ったが足りなくて、またこれを造るということが多かったで、今回100億以上の工事をするなら、将来を見据えて、総合計画の見直しも早急に行わなければならないと思います。

ここに子どもを中心というエリアがあるなら、それにまわりも子ども中心とわかってしてもらわないといけないし、そんなところがこれから調整が必要だと思いますので、よろしくお願いします。

(会長)

ありがとうございました。その他にいかがでしょうか。

(委員)

3点ほど質問したいのですが

まず、令和5年の10月での基本構想で、令和13年開校を目指すと書かれていたと思うのですが、今回17年になっている理由というのはなぜでしょう。

(事務局)

まず、いくつか理由がありますけども、本来だったらこの令和5年10月に基本構想がまとまりまして、令和6年に次の基本計画へとステップを進めていくのですが、令和5年の基本構想で整備された検討事項、冒頭で説明させていただいた3点、園小中一体化すること、プールをどうするのか、用地の拡張についてを進めていく中で、特にエンゼルの一体化については審議会でも議論いただいたように、合意形成に時間がかかってしまいました。基本構想で掲げていた令和13年というのは、すべてスムーズに切れ目なく進んでいけば令和13年でした。それに、令和6年7年、2年後ろに伸びてしまったということで、当初より遅くなっています。

(委員)

我々としては話が一転二転していたわけではないと思うのですが、昨年1年間を含めて集まってもないわけですから、そのあたり我々の審議会がどうこの理由ではないと思いますが。

(事務局)

そういうわけではもちろんないです。

(委員)

それはどういった理由があったのですか。止まっていた理由。

(事務局)

町としての施策ですので、教育委員会だけでなく、町として方向性を定めて進めているというのが一点と、あとは、予算が絡んできますので、議会にもやはり丁寧に説明していかないと進んでいきませんので、申し訳ないのですが、時間を要したところです。

(委員)

議会の中でストップがかかったようなことですか？

(事務局)

ストップというわけではないです。町の中でもなかなか一体化にすぐに進んでいけるというような状況ではなかったなので、そこは教育委員会として、資料を作りながら丁寧に説明させていただきました。その中でそれをもって次は議会の方に説明させていただいて、遅くはなったのですが本日に至っているということでご理解いただければと思います。

(委員)

保護者の方々は令和13年度にと思っていますので、自分の子どもがこうなった時という風にイメージしています。私自身も令和17年というのを今日初めて知ったので、その理由というのを聞かれた時にどう答えたらいいのかと思っています。何に時間がかかったのでしょうか。3年、4年遅れているということですよ。

(事務局)

3年です。令和16年中に校舎は供用開始予定となっております。3年遅れた理由としては園小中一体化の町の合意形成に時間を要したということです。

(委員)

町の合意形成ですか。

もう一点ですが、0～2歳の無償化というのが令和10年の4月からということで、これは最短なんですか？受け入れ体制を整えるための時間？これは部屋を増やして、それが完成してから無償化して受け入れるということですか？

(事務局)

はい。

(委員)

もう一点ですが、図面のプラン1のことでありますが。エンゼルの送迎は右の通用門からというイメージでしょうか。それとも左にある駐車場に止めてもらって、渡り廊下を歩いてくるイメージでしょうか。

(事務局)

議会で説明させていただいた時に、議員の方からも同じような質問をいただいたのですが、このプランにつきましても、あくまでもその人数の子どもが入ることができる敷地を確保できていることをお示しする仮想プランになりますので、教室の配置や保育室の配置、どこが門になるのかなどは、今後基本計画・基本設計と進んでいく中で決まっていきます。

(委員)

わかりました。最後に、スピード感、先ほど委員がおっしゃられていたとおり、町全体で考えてエンゼルの跡をどうするのか、今工事しているふれあいセンターをどうするのかなど、町全体として総合的に計画していき、もっともっとスピード感をあげていかないと。

これにしても3年ストップしていることもありますし、これが進まなかったらエンゼルの跡地のこともどうするのかということもありますし、スピードが遅いなと思いますので、計画をどんどん前に進めてもらえたらありがたいなと思います。以上です。

(会長)

他いかがでしょうか？

(会長)

では、私の方からも。別紙、水色・オレンジ色の資料のことで論点整理3のことで、先ほどの委員のご意見への回答を聞きながらこれはどっちなのだろうなと思ったのですが、今回2歳児までの保育料無償化というのが令和10年、あるいは令和11年から開始するために、保育室を増やす必要があるというお話をかなと思うのですが。

そうすると論点整理の保育室の所では、プラン2の方には保育室が2部屋少ないので増設という形で別

棟での検討と書かれているのですが、左側のプラン1の方には特にそのようなことは書かれていません。これは、保育室は今のところでは増やすのですよね？

(事務局)

横置き資料の右下にスケジュールを書かせていただいていると思いますが、オレンジの所でこども園の改修スケジュールを載せてあります。この令和8年度と9年度の2か年をかけまして、今支援センターが入っている部分が、支援センターが4月からHUGSURUということで、ふれあいセンターに移転しますので、その部屋を保育室に改修する工事と、給食が今の調理器具では280食までしか作れないのですが、50食程度増やして330食まで作ることができる機器の入れ替えを2か年かけて行うことで、0～2歳児の無償化を令和10年4月からスタートできるというのがプラン1になっております。

プラン1に比べプラン2の方は保育室が2部屋少ないという記載がありますが、こちらにつきましては図面でお示ししている園小中一貫校の保育室の数と、今のエンゼルの保育室の数を比べた時に、園小中一貫校の方が2部屋多い、今のエンゼルの保育室の方が2部屋少ないという意味でここに記載させていただいております。

(委員)

増設の分は入れてということですか？

(事務局)

はい、増設をしてもなお、2部屋足りないということです。

(委員)

なるほど、そういうことですね。

(会長)

すると、今の施設から比べると4部屋不足しているということですか？

(事務局)

そうです。

(会長)

もう一点は給食の方で外部搬入というのがプラン1でもプラン2でも出ているのですが、プラン1の方も1か月のみ搬入をするところを今現在あたっているというお話だったと思うのですが、その場合にも離乳食の対応というのが問題になるのでしょうか？

(事務局)

外部搬入は離乳食の対応は難しいと回答をいただいています。離乳食は自園調理が基本ですので、外部から持ってくるのは難しいということと、形態が水気の多いものですので外部搬入を受けていただける業者は今のところないということです。プラン1のストップの期間をできるだけ、子どもたちの離乳食の段階が進んだ状態で、普通食の子がほとんどという時期がやってきますので、その時期にあわせて改修を行えたらと考えています。外部搬入に関しては引き受けてくださると答えをいただいている業者はいるのですが、子どもたちの生活のリズムを崩さないか、人数が多いので常温でどれくらいの時間を置いておくことができるか、アレルギーの対応などいろいろ含めて運営とマッチした状態でできるかどうかをこれから検討に入っていくところです。

(会長)

わかりました。ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(委員)

非常に時間をかけて様々な角度から資料を作っていただいて、ありがとうございました。

まだ自分の中で消化しきれていないものがあるのです。例えば、かなりいろいろなものを組み合わせて、パズルを組み立てて、その中でスケジュールを考えるとということです。私自身はやはり基本はこの町の0~15歳の子どもをどういう風に育てていくのか、町が地域や保護者や子ども自身と一緒にになってどういう中身で、どういう理念で育てていくのかということは常に考えていかなければならない話だと思いますけど、その上で、今の特に厄介なのは、小学校・中学校・こども園の施設そのものをどういうふうに将来計画として新しく構想していくのかということも、パズルのような話なので、そのへんのことを丁寧に、絶えず他の所を意識しながら、今はこども園の話でしたが、小学校、中学校についても、それぞれに考えていかなければならない話でもあると思います。

新たに、しかも0・1・2歳児の保育料を無償化ということで、これはアイデアというか政策として大変すばらしいことだと思いますが、現在の子どもたちとか、この年齢の子どもたちを預かっていくというのは、給食を含めて、いろいろな難しい問題があると思うので、それを含めてどういう風に子育てしていくのかという理念の勉強をしないといけないと思います。

食事に関しても、今後どういうバックグラウンドをもった子どもが入ってくるかによっても、また細かく考えないといけないと思います。ひとつだけ、給食の問題で言うと、私が今関わっている町では、道路一本隔てるだけでも、給食の許可が下りなかったりします。

さっき説明がありましたけど、安全性の確保の問題であるとか、食中毒の問題であるとか、リスクはここにかかれています。結構深刻で難しい問題です。「たった道路一本じゃないか」と最初聞いた時に思ったのですが、法律上のルールでかなり難しくなると思うので、直接的にはできるだけ業者さんとか、あるいはほしいなればそういうニーズがあるので、民間にそういうニーズを作っていただくというのも場合によってはあり得ることだと思うので、その辺の工夫もしてほしいということだと思います。

先ほどの質問にもありましたが、私も「意外に時間がかかるのだな」と思いましたが、そういう点からすると色々なファクターの中で1つ気がかりになるのは財政の問題です。これだけ期間が延びた場合には、予算計画、財政計画が違ってくと思うので。100億ちょっとかかるということですので、財政当局の方でもアイデアはあると思うのですが、財政当局とのすり合わせはどのようになっていますか？

令和17年までのいろんな形での財源の確保というか、例えばある程度積み立てをしていくとか、債務、町公債を発行するとか、あるいは補助金を新たに獲得するとか…いろいろプランが財政当局にはアイデアとしてあると思うのですが、そのあたり、もしわかっていたら教えていただけますでしょうか。

(事務局)

はい。財政との話ということですが、財政の方では、毎年、中長期の財政シュミレーションとってここ10年、15年ほどで町全体としてどれくらいお金を使っていくかというのを、毎年シュミレーションして計画を立てております。

その中で、一貫校の方も今回100億円近くかかるということで、報告はしておりますし、それに基づいて財政の方は今後の町全体のお金の使い方を検討していく形になるかと思います。町の方には一貫校の建て替えを含めた公共施設の維持整備のための基金という貯金のようなものがございまして、また一貫校の整備にあたっては様々な補助金を活用できるかと思っていますので、それらを最大限活用しながら、起債もおそらく発行しながら整備をしていく形になるかと思います。

(委員)

ご存じかもしれませんが、文部科学省で1月の半ばに小中学校の統廃合についての調査研究者会議からのレポートで、今パブリックコメントをとっているようなのですが、約1年かけてこの会議で議論するのですが、その中で興味をもっているのが、東京の町田市の教育委員会が、今のお話に関連して言うと、最初見積もったのですが、かなり工事費が上がっていて、それが1割2割じゃない、1.5倍どころか場合によっては2倍とか2.5倍とかでものすごく上がっているのです。そうなってくると令和17年までとなった時に、その予測の間違いをしないように、これは確かにわからないですよ、だから皆さんが困っているだと思ってしまうんですけども。せっかくいろいろなアイデアがあって、仮の設計図も出てきているのですが、絵に描いた餅にならないように、私からの要望としてぜひ財政当局としっかりと連携をしながら、基本的にはコストをあまりかけないで、しかしいいものをできるのがいいと思いますので、町民の理解を得るにも大事な、そういうことに関心の多い町民の方もたくさんいらっしゃると思うので、理解してもらい賛同してもらうためにも税金の使い方は大事だと思いますので、そのあたりはぜひしっかりとやっていただきたいです。お願いしたいと思います。以上です。

(会長)

他、いかがでしょうか。

(委員)

先ほどの質問とかぶるところがあるのですが、こんなに令和16年は時間のかかるものですか？全部2年、2年のペースになっていると思うのですが。

(事務局)

こちらにつきましては、最大これくらいかと今のところは見込んでいます。今後事業を進めていく中でわかりませんが、例えば基本設計と実施設計は一本で発注できるのであれば、そういうやり方もありますし、それ以外にもさまざまな方法があるかと思うので、今後の発注方法を含めて今後、基本計画の中で検討していけたらと思っております。このスケジュールは最大値程度に思っていたらと思います。

(委員)

委員がおっしゃったとおり、基本構想の中でも書いていますが、2030年が田尻町では一番出生率が上がるという風になっていて、そこから緩やかになるのですが。2030年というのとあと4年後ですよね。これは9年先の話になる。シュミレーションがずれてきたりしないのかなと思います。

9年先の計画を9年間かけてやろうとしているわけですから、当初の考えていたことと、実際に開校する時で、ずれが生じてこないのかな？と、私も思いました。

(事務局)

事業費もそうですし、人口推計についても基本構想を作った時から、多少、今回住宅開発等も新たに発生していますので、変わってくるかと思っておりますので、そのあたりについても基本計画を策定する中で、常に更新しながらやっていけたらと思っております。基本計画の時から、人口推計も変わるかな…と思います。構想を作った時は、町内の住宅開発は予想されていなかったと思います。また、0~2歳児の保育料無償化が始まりましたら、おそらく保育ニーズは高まるはずなので、それらを含めて今後計画を作っていかなければならないと思っております。

(委員)

要望ではありますが、これを先に4年、3年先というのも今日初めて知りましたが、私としては、これを令和13年で目標設定した上で、基本設計と実施設計を一緒にして時短するとか、ちょっとずれ込んできたから早めるとかいう風に、おしりを伸ばして伸ばしてとなってくると、町民としては「いつできるんやろ」みたいな、自分の子どもの成長のことを考えると思うのです。町としては関係ないと思うのですが、保護者としては自分たちの子どもが何歳で、何歳になった時にはこういう風な田尻町になっているのだとおそらく想像していると思うので、ここを安易に変えていただきたくなかったなと思います。

なぜこうやって3年ずれたのかというところは、しっかり町民が納得いくような理由というのが必要だと思います。議会の中でも学校の中に文化センターを入れるという議案が残っているような状態だと思うのです。ということは、議会との町との相違が起きないのかな…と思います。

議会ではどこまで承諾を得ているというか、進んでいるのか聞きたいです。

(事務局)

昨年の12月の全員協議会の中で、今回のこの案につきまして、議員のみなさまに説明をさせていただきました。いろいろな意見は出るのですが、明確に反対という意見はありませんでしたので、一定ご理解いただいたのかなと思っております。これからも質問は出てくるとは思いますが、しっかりと回答しながら町として次の3月議会で基本計画の予算をあげて来年度に向けて進めていきたいと思っています。

(委員)

じゃあもう、走り出すという感じですね。

(事務局)

はい。

(委員)

そのタイムラインと非常に矛盾していてジレンマがあって難しい問題だと思います。結局、周りの買収も済んでいるならもっと早く画も描けて進めるし、議会でもこれ自体はそんなに問題がなく、みんな受け入れられるかと思う。それプラス、今すごく考えていると思うが、「防災文化センターを、ここに入れられるんじゃないか…」と多分出てくるとは思います。そういうのが出てきたら、一度止まって、考えて、「できる・できない」を図ったり、物理的にできないことを示さなければならないなどで遅れてくる。これは常です。大体こういうスケジュールで完成目指す…が揃っていることはまずないです。

やっぱり反対派というか、反対派があればわかりやすいけど、反対派ではなくて応援するけれど、「こんなことしたら？あんなことしたら？」と善意で変更を提案する人もいっぱいいるので、そうなるのだんだん遅れてくるんです。けれども、今回は土地を買わなくてはならないという大きな問題もあるので、逆に遅くなった方がきれいなものがあるというのもあります。

エンゼルの建て替え、合築の場合も、PTAの会長でしたが、難儀しました。あの時も現地建て替えをして、人口推計の話も出ました。「多分今がピーク、減ってくるでしょう」とあの時も言っていました。

「田尻町は今人口を増やそうと頑張って政策出してやっているのでしょ？希望的観測でたくさん来るとみていいのでは？」と言ったけど、「人口推計をメインにします」として、結局保育室が足りなかった。

それも、どこに合わすかというのが問題です。多分議会でも揉めるとは思う。「もっと人口が多くなると考えてもいいのでは」「それはもったいない」と意見が割れると思う。

せっかく町長も変わって、頑張って5つの柱とも言っているし、成功するという思いで、十分な土地を確保したものにしようという方針にするべきなのか、人口は減ってくると見込んで止めるのか…そこも大きな決定になると思うんです。

あの時は、「人口は減ってくるからとこれくらいで大丈夫でしょう」と言っていたが、だめだった。車も、「これから保育所が増えてくるから、ドライブスルーみたいに縦列駐車を造ろう」と提案したが、「町内は狭いから自転車でも来もらいましょう」という方針で、ああいう風になったわけです。

けども、今はそのまま仕事に行くので、新橋のところに駐車場つくって、「公民館も置けますよ」となっています。やっぱりその時の時代をどうみるかによって、ものは全然変わってくるから、今後ある程度土地が決まってきたら、そのあたりも見て、その分自分たちに責任がありますが、考えていかないといけないと思います。

なるべく早いに越したことはない。子どもたちが、早く楽しんで勉強できる環境を作っていくべきなので、早いことに越したことはないが、土地買収などいろいろなことも鑑みて、あまり急ぐと、「なぜ急ぐ必要があるのか、もっと考えろ」という意見も絶対に出てくるから、人間生きていたら盾と矛が出てくるものなので、そのあたりをうまくやりながら、事務局には急いでほしいなという希望はあります。

(会長)

他ごぞいますでしょうか。ないようでしたら、質疑の方はこれで終了します。

以上を持ちまして、本日の議題は全て終了しましたので、審議会は以上とさせていただきます。それでは、司会の方を事務局にお返ししようと思うのですが、今、意見が出ていたように今後の進み方も併せて、来年度以降、基本計画、基本設計、実施設計という段階を踏まえていくということですが、それに審議会がどんなふうにかかわるかを含めて、見通しを示していただければと思います。よろしく願います。

(事務局)

本審議会はこの3月31日をもって、一旦委嘱機関としては終了となりますが、来年度基本計画策定に具体的に動いてまいりますので、基本計画の中身、途中経過を資料等でお示ししながら、また、皆様にはご意見をいただきたいと思っています。

基本計画ですが、この3月で基本計画の予算要求させていただいて、来年度予算がついたら、そこから業者を決めていくかたちになります。早くても、令和8年の6・7月には業者が決まりまして、業者の支援の下、基本計画策定に入っていくという流れになっています。

基本計画でどういうところを作るのか内部で検討を進めているところですが、確実に言えるのは町民のみなさん、保護者のみなさん、先生方、子どもたちの意見をしっかり聞きながら、基本計画を作っていくところにあります。この審議会もそうですし、さまざまワークショップも検討しています。それも対象を絞り、できるだけ多く開催して、皆様と一緒に「いい学校をつくっていく」という機運を作っていきたいと思っています。

基本計画の策定の期間ですが、おおむね1年くらいをかけて、建築場所や、どんな部屋、機能が必要かなど、具体的なイメージも基本計画で固めていきたいと思っています。

改めて審議会を設置して、委嘱させていただくという流れになるのですが、今回、充て職についていたり、園小中の保護者の代表という形で参加いただいたりしていますので、来年度若干の変更はあると思います。来年度こちらからご依頼、相談させていただくこともあるかと思いますが、その際はご協力のほどよろしくお願いいたします。

4. 教育部長挨拶

審議会閉会にあたり、あいさつを行いました。